

新型コロナウイルス感染防止対策<一ノ宮小ガイドライン>

令和2年4月1日策定
富岡市立一ノ宮小学校

■ はじめに

- 本ガイドラインは、本校において新型コロナウイルスの感染防止を徹底するために、学校の教育活動や施設における防止対策、家庭や地域と連携した防止対策について定めたものである。
- 本ガイドラインは、文部科学省、群馬県教育委員会、富岡市教育委員会（学校設置者）、県保健福祉事務所からの通知・資料、本校学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）からの助言等を踏まえて作成した。

■ 感染防止対策の基本的な考え方

- 感染源を絶つこと（A）
 - 感染経路を絶つこと（B）
 - 抵抗力を高めること（C）
 - 集団感染リスクの3つの条件を徹底的に避けること（D）
①換気の悪い密閉空間【密閉】 ②多くの人が密集【密集】 ③近距離での会話や発声【密接】
 - 発症時の対応を迅速・的確・円滑に実行できる体制を整備すること（E）
- 以下、各対応の最後に、基本的な考え方との関連を [A] ～ [E] で表示。

■ 感染防止に必要な基本的な習慣 [B] [D]

- 手洗いの励行 ○マスクの着用（咳エチケット） ○鼻呼吸で、のどの乾燥を防ぐ
- 水分補給を適宜行う ○目・鼻・口・顔を、何気なく触らない
- ハンカチ、ティッシュを携行する（ハンカチの貸し借りを行わない）

1 家庭での対応

- 登校前の健康観察（検温・体調確認）と、健康チェックカードへの記録・提出 [A]
- 朝の健康観察時に体調が悪い場合は、登校せず家庭で休養し、経過を観察する。[A]
- 保護者は、児童の欠席を、電話で学校へ連絡する。[A]
- 登校するときは、マスクを着用（持参）させる。[D]
- 水筒（湯茶）を持参させる（希望者）。[C]

2 登下校時の対応

- <集団登校> [D]
- マスクを着用して登校する。集合場所に集まるときは、他の児童の体に触れない。
 - 前後の間隔を空け（体や荷物が他の児童に触れない程度）、タテ一列で歩行する。
 - 集団登校中は、おしゃべりをしない（危険を避ける場合を除く）。
- <下校> [D]
- マスクを着用して、下校する。
 - 前後の間隔を空け、タテ一列で歩行する。
 - 下校中は、おしゃべりをしない（危険を避ける場合を除く）。

登下校のキーワード： マスク ・ だまって ・ くつつかない

3 登校後の健康観察／登校後に体調不良になったときの対応 [B]

- 朝の健康観察で、健康チェックカードの確認（体温等）と児童の観察を行う。
- 登校後に、発熱（微熱も含む）や咳等の風邪症状がある場合は、早退させる。
 - * 本人が授業を継続できる程度の症状であっても、他者への感染防止の観点から早退させる。
 - * 「微熱」は個人差があるため、本人の平熱や当日の様子から担任・養護教諭で総合的に判断。
- 早退する児童は、ランドセル等の学用品を持って、家庭科室で待機する。
高熱の児童は、相談室で待機し、保護者の迎えを待つ。
- 保健室では、けがの児童や基礎疾患を持った児童の対応を行う。
保護者の事情でやむを得ない場合のみ（発熱なしの場合）保健室で迎えを待つ。
（例）マスクの着用。仕切りの確保。早退者の持ち物や給食を届けにきた児童を入室させない。
- 早退者の担任は、必要に応じて学級の児童全員の検温を行い、健康状態を確認する。
- 早退した児童への家庭訪問は行わない。また、他の児童に通知や宿題などを届けさせない。* 担任と家庭との連絡は電話で行う。学級や学年全体に伝える必要がある事柄は、緊急メールも活用する。

4 手洗い・うがいの励行等 [B]

- 正しい手の洗い方の指導、こまめな手洗いの推奨を継続する。
- 多くの児童が利用する特別教室等を使用した後は手洗いやうがいを行うことを指導する。（例）：音楽室・理科室・図書室・体育館など。
- 外遊びや清掃の後は、必ず石けんで手を洗わせる。
- ハンカチ、ティッシュを必ず持参させる。ハンカチの貸し借りは行わせない。
 - * 児童の習慣となるよう指導を徹底する。

5 マスクの常時着用 [B]

- 口からの飛沫拡散や顔面を触れることによる感染を防ぐため、児童、教職員は、原則として、校内ではマスクを着用する。
- 来校者にも、校内でのマスク着用への協力を要請する。
 - * マスクを着用しない来校者には、教職員が職員玄関又は職員室で対応する。
- マスク不足の状況を踏まえ、「手作りマスク」の紹介等を保護者に周知する。
 - * マスクの色は、白が望ましいが、色や柄があるものも可とする。

6 普通教室での対応 [B] [D]

<教室環境>

- 児童の座席（机・イス）の間隔を、可能な限り広くする。
- 換気が継続的に行われるように、窓や出入り口の開閉を調節する。
 - ・ 教室の窓（校庭側と廊下側の両方）を常に数カ所開けておく。
 - ・ 休憩時間中は窓を開け（校庭側・廊下側の両方）、十分な換気を行う。
（気温が低い日は、換気後にエアコンを使って室温を調節する。）
- 児童の机上やロッカーの上に持ち物を出したままにしない（授業中は除く）。水筒は教室内の所定の場所に置く。
- 教室のドアの取っ手は、風邪症状の広がりに応じてアルコール消毒を行う。

<給食の時間>

- 給食のときも、席を向かい合わせにしない。
- 給食当番の健康観察を確実にを行い、体調不良の児童は交代させる。
- 給食室への当番の移動は、間隔を空け、一列で移動する。移動中（行き、帰り）はしゃべらない。

*給食室前では、当番の先頭の児童のみが学級名を伝え、他の当番はしゃべらない。

- 給食時間中（配膳・食事・片付け）は、会話を控える。

<教科等の指導>

- 声を出す活動（音読・発表など）のときは、マスクを着用する。
- 交流活動では、座席を近付けたら顔をお互いに近付けたらさせない。
- 手をつなぐ、教材・教具を触れ合うなどの接触行為を伴う活動は行わない。

7 特別教室での対応 [B] [D]

<教室の移動>

- 移動するときは、一列で、かつ前後の間隔を開け、静かに移動する。

<共通の対応>

- 座席の間隔（前後・左右）を、可能な限り空ける。
- 使用中は、窓を所々開け、換気を常時行う。
- 特別教室で授業を行った後は、手を洗う。

<図書室>

- 当面の間、貸出・返却のみの利用とする。本を読む場合は、本を借り出して学級で読むこととする。 * 読書スペース、畳・カーペットのコーナーでの読書は休止する。
- 図書を取り出すときは、お互いが近付き過ぎない。
- 「読み聞かせ」は休止する。 ▲児童が体を密着させる形態のため。

<音楽室>

- 歌唱のときもマスクを着用する。
- 歌唱指導の際は、歌唱する人数、時間に配慮する。
- 体育館など、十分に間隔を確保できる場所での指導も工夫する。
- 年間指導計画を見直し、歌唱指導の実施時期を調整する。

<理科室>

- 実験や観察で使用する器具を共用するときは、器具の洗浄や消毒を行う。
- 年間指導計画を見直し、理科室を使用しないで指導できる単元を優先する。

<家庭科室>

- 年間指導計画を見直し、一学期は調理実習は控える。
▲素手で素材や器具に触れる、近い距離での作業、試食でマスクをはずす等のリスク。

<体育館>

- 整列・集合させたり準備体操を行うときは、十分に間隔を確保する。
- 運動中、常に換気が行われ、かつ十分な間隔を確保できる場合は、マスクの着用は必要としない。
- ボールゲームの指導では、児童が近付き過ぎないよう場の設定を工夫する。
- 手が触れる運動用具（ボール等）を共用する場合は、授業後の手洗いを徹底する。

<言語指導教室>

- 指導中は、指導の形態によっては、マスクをはずすことは可とする。
- 長時間マスクをはずしたままにならないよう、指導の内容や方法を工夫する。
- 通級児（他校も含む）や保護者は、教室への入退出時に、必ず手指を消毒する。
- 本人や送迎の保護者が体調不良の場合は、通級を控える。

<その他>

- ドア、トイレ、手摺り等の共用設備は、休み時間や放課後に消毒を行う。
- 授業等で児童が共用する教具等は、適宜消毒を行う。

8 校庭での体育指導への対応 [D]

- 整列・集合させたり準備体操を行うときは、十分に間隔を確保する。
- 運動中、十分な間隔を確保できる場合は、マスクの着用は必要としない。
* 掛け声や応援など、声を出す必要がある場合は、マスクを着用する。
- ボールを用いたゲームなど、対人接触を伴う種目の指導については、年間指導計画を見直し、実施時期の後ろ倒し等の工夫を行う。
- 見学する児童は、見学者同士が密着しないよう間隔を確保して見学させる。

9 集会・行事の対応 [B] [D]

- 当面の間は、全校児童が参加する活動（集会・朝礼等）は、校庭で実施する。
- 移動や整列においても、児童間の間隔を十分に確保する。
- 体育館で実施する場合は、次の点から活動の内容や方法を吟味し、実施の可否を検討する。
 - ・十分な間隔を確保できる活動か。
 - ・活動中は、換気を常時行うことができるか。
 - ・大きな声で歌ったり、話したりすることが必要な活動か。
- 感染拡大の状況によっては、児童を集めることはせず、校内放送を活用した各学級での集会（朝礼）とする。
* 表彰は、表彰者の氏名等の紹介のみとする。賞状伝達は、担任が学級で行う。
* 表彰の時間短縮のため、スポーツ少年団や習い事など私的な表彰は行わない。（年間を通して）
- 当分の間、保護者・地域の方・ボランティアが来校する活動（参観・懇談会・読み聞かせ・自転車指導等）は、規模を縮小したり実施を延期したりする。
* 実施の場合は、感染状況を踏まえ、マスク着用、人数制限など参加条件を吟味する。
- 一学期初めの家庭訪問は中止する。
▲ 実施する場合は、感染の状況を踏まえて、時期や方法を再検討する。
- バスを利用した校外学習は、一学期は実施しない。
▲ 密閉・密集・密接の3条件が重なるため。
* 2学期以降の時期での実施を検討・調整する。
- 学校以外の施設を利用する活動については、当該施設での感染リスクを検討した上で実施の可否を判断する。
* 2学期に予定している泊を伴う行事（5年生妙義宿泊訓練、6年生鎌倉修学旅行）については、感染症の発生状況を注視しつつ、関係者（連携校、青少年自然の家、旅行者）と協議しながら実施の可否（延期・中止）を判断する。

10 休み時間の過ごし方への指導 [B] [D]

- 免疫力保持や精神的ストレス軽減の観点から、校庭で体を動かすことを推奨する。
- 体を触れ合ったり、大声で近距離から話しかけたりすることのないよう指導する。
* 相手と一定の距離を保って活動することを促す。
* 遊具を使った後は、よく手を洗わせる。
- 当面の間、放課後に校庭で遊ぶことは休止する。
* 登校後の校庭での外遊びは可。校庭使用開始時間は、別途定める。

11 基礎疾患等のある児童への対応 [E]

- 基礎疾患等（糖尿病）のある児童の登校については、重症化するリスクが高いため、地域の感染状況を踏まえ、主治医、保護者、学校医等と相談の上、対応する。
* 主治医等の判断により、登校しないことが適切とされた場合は、「出席停止」扱いとする。

- 医療的ケアについては空き教室を使用して行う。
* 保健室来室児との接触による感染を避けるため、保健室は利用しない。

12 児童・職員に感染者（疑いを含む）が出た場合の対応 [E]

- 学校保健委員会を中心に、発症時対応マニュアル（別紙）により組織的に対応する。
- 関係機関（市教委・保健福祉事務所・学校医等）の指示を仰いで対応する。
- 感染が判明した場合、又は感染者の濃厚接触者に特定された場合は「出席停止」の措置を取る。* 濃厚接触者の場合は、2週間の出席停止。
- 当該児童の行動履歴（判明前の約2週間の行動）を関係者から聴取し、感染ルートや患者集団（クラスター）の把握に努める。
- 当該児童の行動履歴を基に、本校における濃厚接触者（児童・教職員）を把握する。
- 公開できる情報と保護する情報を整理し、感染者の人権やプライバシーを保護する。
- 保護者、西中校区連携校、学童クラブ、こども園、公民館、区長会等との情報共有、対応策の連携に努める。
- 感染の規模により、法令に基づき臨時休業（全部又は一部）、学級（学年）閉鎖などの措置を取る。* 児童及び教職員に感染者が確認された場合、原則2週間の出席停止。
- 報道関係者への対応が必要となる場合は、管理職（校長・教頭）が窓口となる。
- ◎ 職員（職員の家族を含む）に感染者等が出た場合は児童への対応に準じて対応する。
* 当該教員の服務については、県教委及び市教委の定めによる。

13 職員関係 [B] [D]

- 職員も健康観察記録表を用いて、自己管理（毎朝の検温・健康観察）を行う。
- 勤務中では、原則、マスクを着用する。
- 職員室の衛生状態を管理する。
 - ・ 1時間おきの換気、
 - ・ 共有物（電話、インターホン、コピー機、印刷機、ポット等）の消毒
 - ・ 個人用パソコン（特にキーボード）や机等の消毒
 - ・ 給食は自分の机で食べる

14 その他

- 睡眠・食生活・排便・口腔衛生・適度な運動・ノーメディア等、健康の保持増進の取組が免疫力の向上につながることを指導する。* 保健や食育の指導と関連付ける。[C]
- 行動が制限された環境下でのストレスを緩和するため、スクールカウンセラーや心の教室相談員による授業参観・児童観察を実施する。また、児童の状況に応じて個別の教育相談活動を行う。[C]
- 感染者や濃厚接触者、医療従事者などへの差別や偏見につながる言動がないよう、児童の発達段階に応じた指導を行う。* 道徳科や学活での指導と関連付ける。
- マスクや消毒用アルコールの不足が続く状況下のため、学校で備蓄しているものの使用や提供については、必要性の程度により限定的に行う。
- 保護者、教職員に対して、各種の情報を的確に（必要・正確・明瞭・迅速）発信し、感染予防対策を徹底する。* 学校通信、緊急メール、学校Webページの効果的な使い分け。

■附 則

・ 令和2年4月30日 一部改訂

- ◆ 本ガイドラインは、感染症の発生状況の変化や、国・県・市等の関係機関からの要請や指示に基づき、各取組の実効性を高めるために適宜改訂を行うものとする。

